

自治体の対応が分かれた震災がれきの広域処理

ごみ・環境ビジョン 21 理事 小野寺 勲

国は、東日本大震災被災地のがれき処理に当たって、それを他の都道府県にも受け入れてもらう広域処理を推進しており、その是非をめぐる世論が二分され、自治体の対応も大きく分かれました。

震災がれきを受け入れる自治体はどの程度あるのか、被災地でのがれき処理は今後どのように進められるのか、本稿では、こういったことに関して 2012 年 5 月 21 日現在の国の公表資料や自治体のホームページ、新聞報道などをもとに事実をお伝えしたいと思います。

進まない被災地のがれき処理

東日本大震災によって発生したがれきの量は、次ページの表で見られるように、岩手県 525 万 t、宮城県 1,154 万 t、福島県 201 万 t と推計されており、各県の通常のごみ量のそれぞれ 12 年分、14 年分、3 年分に相当します。市町村単位で見ると、宮城県石巻市が 446 万 t とずば抜けて多く、通常の 74 年分に相当します。これまでに処理されたがれきは、岩手県 11.3%、宮城県 18.4%、福島県 9.4%にとどまっていますが、大部分は再生利用されています。2011 年 3 月 11 日の地震発生から 3 年後の 2014 年 3 月末までに処理を完了させる予定です。

国は広域処理を推進

被災地でのがれき処理は、既存の焼却施設に加え、新たに仮設焼却炉を設置して行われていますが、なお処理能力が不足しており、国はその対策として広域処理を推進しています。

岩手県と宮城県は、広域処理希望量をそれぞれ 120 万 t と 127 万 t としています。福島県は、すべて県内で処理します。

これまでは、多くの自治体を受け入れに消極的だったことから、今年の 3 月に、首相から自治体へ受け入れ要請文書が送られ、自治体の受け入れ表明に拍車がかかりました。

各自治体とも受け入れるに当たっては、安全性の確認に万全を期すことにしていますが、国の安全基準に対する不信感から市民の不安は拭いきれず、各地で受け入れ反対の声があがっています。

分かれた広域処理への自治体の対応

自治体の受け入れ状況は、現在 4・5 ページの表のようになっています。

受け入れを表明している自治体は、26 都道府県と、政令市 13 市を含む 95 市町村・一部事務組合で、そのうち、青森県、山形県、東京都と 12 市町村・一部事務組合はすでに受け入れ済みです。

国は、12 都府県 9 政令市で、処理完了予定の 2014 年 3 月末までに、162 万 t の受け入れが可能と見積もっています。

都道府県の対応は、近畿以东と中国以西とで大きく分かれています。

対応の理由としては、「受け入れ表明」の場合はやはり「被災地の復旧・復興に協力するため」。一方、「受け入れに慎重」の場合は「市町村の判断にまつ」、「受け入れ困難」の場合は「受け入れる市町村がない」と並んで、どちらにも「放射性物質への懸念」をあげている県もあります。

本格化する被災地での処理

被災地では、がれき処理が終了したら撤去する仮設焼却炉の設置を計画しており、相次いで稼働させています。

岩手県の計画は、2 地区 2 カ所に 2 基設置するもので、処理能力は 195 t / 日。宮城県の計画は、4 ブロック 9 カ所に 26 基で処理能力 4,015 t / 日。2011 年 10 月から稼働している仙台市の 3 基、処理能力 480 t / 日の仮設焼却炉を加えると、29 基で処理能力 4,495 t / 日となります。今後 2 年間に処理できる量を、年間稼働日数を 300 日として試算すると、岩手県は 12 万 t、宮城県は 270 万 t となります。

ちなみに、阪神淡路大震災では、今回とほぼ同量の約 2,000 万 t のがれきに対して、7 市町に 34 基、処理能力 1,780 t / 日の仮設焼却炉を設置し、1995 年 1 月 17 日の地震発生から 2 年 2 カ月後の 1997 年 3 月末に処理を完了させています。

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物推計量注2 (千t)	仮置場への搬入状況					処理・処分状況							
				仮置場設置数	仮置場面積 (ha)	搬入済量注3 (千t)	搬入率 (%)	目標期日注4	目標達成状況注5	処理・処分量計 (千t)注6	再生利用量 (千t)注7	焼却処理量 (千t)	埋立処分量 (千t)	処理・処分割合 (%)	目標期日	目標達成状況
岩手県	洋野町(ひろのちよう)		* 20	1	3.0	18	91%	H24.8		7	6	0	0	32.9%	H25.9	
	久慈市(くじし)		* 95	4	5.0	95	100%	H23.10	◎	28	28	0	0	30.0%	H26.3	
	野田村(のだむら)	有	* 176	9	11.0	175	100%	H24.3	◎	8	7	0	0	4.4%	H26.3	
	普代村(ふだいむら)		* 11	2	2.0	11	100%	H24.3	◎	7	6	0	0	64.2%	H26.3	
	田野畑村(たのはたむら)	有	* 77	3	4.0	72	93%	H25.3		6	6	0	0	7.5%	H26.3	
	岩泉町(いわいずみちよう)	有	* 57	1	4.0	41	72%	H25.3		0	0	0	0	0.0%	H26.3	
	宮古市(みやこし)	有	* 732	9	30.0	580	79%	H25.3		41	16	24	0	5.6%	H26.3	
	山田町(やまだまち)	有	* 542	19	18.0	301	56%	H25.3*		27	16	11	1	5.1%	H26.3	
	大槌町(おおつちちよう)	有	* 483	17	31.0	447	93%	H25.9*		23	16	7	0	4.7%	H26.3	
	釜石市(かまいし)		* 820	12	33.2	348	42%	H25.3*		24	18	4	3	2.9%	H26.3	
	大船渡市(おおふなとし)		* 756	14	36.0	601	79%	H24.12*		292	218	44	29	38.6%	H26.3	
	陸前高田市(りくぜんたかたし)	有	* 1,482	14	83.0	1,404	95%	H24.10*		133	85	26	23	9.0%	H26.3	
計			5,250	105	260	4,092	78%	—	—	595	422	117	56	11.3%	—	—
宮城県	気仙沼市(けせんぬまし)	有	* 1,435	21	43.3	1,401	98%	H25.3		51	49	2	0	3.6%	H26.3	
	南三陸町(みなみさんりくちよう)	有	* 365	15	15.9	287	79%	H25.3*		51	46	0	5	13.9%	H26.3	
	女川町(おながわちよう)	有	* 286	3	5.3	226	79%	H24.7		153	153	0	0	53.6%	H26.3	
	石巻市(いしのまきし)	有	* 4,458	22	165.6	2,854	64%	H25.3*		1,212	1,196	16	0	27.2%	H26.3	
	東松島市(ひがしまつしまし)	有	* 838	5	51.8	696	83%	H25.3*		39	39	0	0	4.7%	H26.3	
	利府町(りふちよう)		** 17	5	4.8	17	100%	H24.3	◎	15	15	0	0	90.8%	H24.9	
	松島町(まつしままち)		** 81	5	1.9	47	58%	H24.12		38	33	2	2	46.4%	H26.3	
	塩釜市(しおがまし)	有	* 129	3	5.8	96	75%	H24.9		9	9	0	0	7.1%	H26.3	
	七ヶ浜町(しがはままち)	有	* 260	4	12.2	211	81%	H24.12		41	36	3	2	15.8%	H26.3	
	多賀城市(たがじようし)	有	* 218	8	10.8	196	90%	H24.9		24	0	0	24	10.8%	H26.3	
	仙台市(せんだいし)		1,352	3	103.4	1,326	98%	H25.3*		259	150	60	49	19.2%	H26.3	
	名取市(なとりし)	有	* 526	3	41.6	518	99%	検討中		198	191	3	4	37.6%	H26.3	
	岩沼市(いわぬまし)	有	* 327	18	54.8	321	98%	H24.12		0	0	0	0	0.1%	H26.3	
	亶理町(わたりちよう)	有	* 508	5	86.1	495	98%	検討中		32	26	6	0	6.3%	H26.3	
	山元町(やまもとちよう)	有	* 738	21	66.5	677	92%	H24.12		0	0	0	0	0.0%	H26.3	
計			11,537	141	670	9,368	81%	—	—	2,123	1,944	94	85	18.4%	—	—
福島県	新地町(しんちまち)		** 94	4	7.2	92	97%	H24.9		31	31	0	0	33.2%	H26.3	
	相馬市(そうまし)		*** 250	2	31.1	243	97%	H24.12		16	16	0	0	6.5%	H26.3	
	南相馬市(みなみそうまし)		640	8	42.9	503	79%	H25.3*		7	7	1	0	1.1%	H26.3	
	浪江町(なみえまち)		*** 178	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	双葉町(ふたばまち)		*** 12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	大熊町(おおくままち)		*** 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	富岡町(とみおかまち)		*** 47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	楢葉町(ならはまち)		*** 25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	広野町(ひろのまち)		*** 36	1	3.0	24	67%	H24.9*		7	7	0	0	18.9%	H26.3	
	いわき市(いわきし)		** 700	18	23.8	570	81%	H25.3*		128	126	1	1	18.2%	H26.3	
計			2,011	33	108.0	1,431	71%	—	—	189	186	2	1	9.4%	—	—
岩手、宮城、福島3県合計			18,799	279	1,038	14,891	79%	—	—	2,907	2,552	212	143	15.5%	—	—

【筆者作成資料】

自治体の震災がれき受け入れ状況（１）

都道府県名	受け入れ状況	受け入れ表明市町村・一部事務組合 (うち、ゴシックは受け入れ済み、網かけは民間施設での処理)
北海道	○	北斗市、南部松山衛生処理組合(江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・八雲町)、稚内市、奥尻町
青森県	●	八戸市、東北町、六ヶ所村、三戸町、東通村
秋田県	○	秋田市、横手市、大館市、湯沢雄勝広域市町村圏組合(湯沢市・羽後町・東成瀬村)、由利本庄市、大仙美郷環境事業組合(大仙市・美郷町)、仙北市
山形県	●	山形市、米沢市、村山市、中山町、最上町、川西町、白鷹町、寒河江市
茨城県	○	古河市、取手市、笠間市、土浦市、鹿嶋市
栃木県	○	佐野市
群馬県	○	吾妻東部衛生施設組合(中之条町・東吾妻町・高山村)
埼玉県	○	さいたま市、熊谷市、日高市、横瀬町、川越市、児玉郡市広域市町村圏組合(本庄市・美里町・神川町・上里町)
千葉県	○	千葉市、市川市
東京都	●	東京二十三区清掃一部事務組合、八王子市、町田市、日野市、柳泉園組合(西東京市・清瀬市・東久留米市)、西多摩衛生組合(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)、多摩川衛生組合(府中市・狛江市・稲城市・国立市)、多摩ニュータウン環境組合(八王子市・町田市・多摩市)
神奈川県	○	横浜市、川崎市、相模原市
新潟県	□	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市
富山県	○	富山地区広域圏事務組合(富山市・滑川市・立川町・上市町・舟橋村)、新川広域圏事務組合(魚津市・黒部市・入善町・朝日町)、高岡市
石川県	○	金沢市、輪島市
福井県	□	嶺南広域行政組合(敦賀市・小浜市・美浜町・岩狭町・おおい町・高浜町)、大野・勝山地区広域行政組合(大野市・勝山市)
山梨県	○	大月都留広域事務組合(大月市・都留市)
長野県	■	
岐阜県	○	
静岡県	○	静岡市、浜松市、島田市、三島市、富士宮市、富士市、裾野市
愛知県	○	
三重県	○	
滋賀県	○	高島市、近江八幡市、湖北広域行政事務センター(長浜市・米原市)
京都府	○	京都市、舞鶴市、京丹波町、宮津市、福知山市
大阪府	○	大阪市、堺市、熊取町
兵庫県	○	神戸市
奈良県	■	
和歌山県	■	

●受け入れ済み ○受け入れ表明 □受け入れに慎重 ■受け入れ困難

【筆者作成資料】

自治体の震災がれき受け入れ状況（２）

都道府県名	受け入れ状況	受け入れ表明市町村・一部事務組合 (うち、ゴシックは受け入れ済み、網かけは民間施設での処理)
鳥取県	□	米子市、庄原市
島根県	□	益田地区広域市町村圏事務組合(益田市・津和野町・古賀町)
岡山県	□	
広島県	○	呉市、三原市、廿日市市、安芸太田町、庄原市
山口県	□	防府市
徳島県	■	
香川県	■	
愛媛県	□	新居浜市
高知県	□	
福岡県	○	北九州市、田川郡東部環境衛生施設組合(大任町・香春町・赤村・添田町)
佐賀県	■	
長崎県	■	
熊本県	■	
大分県	○	津久見市
宮崎県	■	
鹿児島県	○	
沖縄県	■	

●受け入れ済み ○受け入れ表明 □受け入れに慎重 ■受け入れ困難

【筆者作成資料】

自治体の震災がれき受け入れ状況（３）

政令指定都市名	行政の対応	政令指定都市名	行政の対応	政令指定都市名	行政の対応
札幌市	■	静岡市	○	岡山市	■
さいたま市	○	浜松市	○	広島市	■
千葉市	○	名古屋市	■	北九州市	○
横浜市	○	京都市	○	福岡市	■
川崎市	○	大阪市	○	熊本市	■
相模原市	○	堺市	○		
新潟市	○	神戸市	○		

●受け入れ済み ○受け入れ表明 □受け入れに慎重 ■受け入れ困難

